


流山市 令和5年度『財政部長の仕事と目標』

財政部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)

	<p>「都心から一番近い森のまち」の実現に向けた、市政経営の基本方針のひとつである「健全な財政運営」を維持するために、流山市健全財政維持条例に基づく財源の確保や財政の安定性・継続性の確保などに取り組みます。</p>
<p>部長 浅水 透</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 計画を推進するために	財政運営

各課長のミッション(役割・使命)

1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の決算において、流山市健全財政維持条例に規定する判断指標の算定を行い、財政運営の状況を確認し、予算編成に反映します。 ・市債の発行にあたっては、市民の将来負担の妥当性などに留意します。
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進や更なるキャッシュレス決済等の納付環境を整えます。 ・納税義務者それぞれの状況に応じた納税相談を行い、安定的な市税の収納を図ります。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一時的に納税をすることが困難になった方に対しては、個別の事情に応じ、納税の緩和制度を案内します。 ・納税催告等に応じない滞納者については、法令に基づき差押え等の滞納処分を執行し、公平な税負担を目指します。 ・市税等納付コールセンターと徴収事務を連携し、現年度課税の分の徴収率アップに努めます。 ・市税のほか、国民健康保険料や保育料及び下水道受益者負担金などの市債権を、所管課と連携して管理及び徴収の一元化を行います。
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税・県民税、軽自動車税(種別割)の公平・公正かつ正確な課税に努めます。 ・個人市民税・県民税、法人市民税未申告の縮減に努めます。 ・電子申告の利用を促進します。
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税の適正かつ公正な評価、課税に努めます。 ・固定資産等の評価、課税の透明性と課税の説明責任を果たします。 ・電子申告の促進により申告者の利便性向上を図ります。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各系の改善チャレンジ

1	財政調整課	財政調整係	・次年度当初予算編成作業がより効率的に進められるように、予算編成方針の作成や予算査定など各種業務の更なる改善を図ります。
2	税制課	税制係	・納税義務者の利便性を考慮した納税手段の拡充を図るなど、納付環境の整備について検討します。
3		収税係	・早期滞納整理の促進と困難案件への集中的な取り組みを並行して行うことにより、徴収率の向上を図ります。
4		債権回収対策室	・効果的な滞納整理を進めるため、先進的に取り組む自治体の研究や債権を移管する関係各課と情報共有を図り、早期完納に努めます。
5	市民税課	市民税係	・社会情勢に合わせて改正される税制度について、ホームページや広報を活用し、よりわかりやすく発信するよう努めます。 ・税務知識の習得に努め円滑な事務執行はもとより、公平・公正な課税のため、申告相談や実態調査を適宜行います。
6	資産税課	土地係	・土地の不動産登記情報と課税情報との照合作業等を実施し、より正確な課税事務に努めます。 ・固定資産評価用タブレット機器の利用等により、効率的かつ適正な課税事務を推進します。
7		家屋係	・家屋評価事務における情報管理の一元化を図り、より合理的な課税事務に努めます。 ・固定資産評価用タブレット機器の利用等により、効率的かつ適正な課税事務を推進します。

各課の市民サービス向上の取組み

1	財政調整課	・予算や決算の状況を「広報ながれやま」「ホームページ」「財政白書」等を活用して、市民にわかりやすく伝えていきます。
2	税制課	・窓口受付発券機を導入し、円滑な窓口事務を実施します。 ・過誤納金による還付が発生した場合は、早期に返金できるよう迅速な対応に努めます。 ・徴収制度だけでなく、課税制度にも理解を深め、納税者にわかりやすい説明ができるよう心がけます。 ・納税相談時には、状況の把握に努め丁寧な対応をしていきます。
3	市民税課	・確定申告書作成補助会の予約制は今後も継続し申告者の利便性の向上を図ります。 ・関係機関と連携しeLTAX等の普及に努めます。 ・課税内容や申告方法に関する問い合わせには、正確かつ丁寧な対応をしていきます。
4	資産税課	・窓口や電話での問い合わせには、わかりやすい説明を心掛け、職員間や関係部署との情報共有を図ります。 ・資産税課に関する諸手続きなどの情報を「広報ながれやま」や「ホームページ」を活用して、市民に周知していきます。

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前及び昼休みの事務室消灯を継続します。 ・会議等で離席する時はパソコンの蓋を閉じ、電力の削減に努めます。 ・引き続き両面印刷や裏紙使用により、用紙使用量の削減を図ります。
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前、昼休み時には、事務室内の電灯の使用を抑制します。 ・両面印刷や裏紙印刷の利用により、印刷用紙の削減に努めます。 ・OA機器を一定時間使わない場合は、スリープ機能を活用し、消費電力の削減に努めます。
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・電子データを活用した事務処理を進め、紙の使用量を更に削減しました。 ・ごみの持ち帰りを徹底し、廃棄物の発生を削減しました。 ・離席時にパソコンの蓋を閉じ、必要に応じて電気を消灯し、電気使用量を削減しました。 ・グリーン製品購入率90%以上の目標を達成しました。
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度導入した固定資産評価用のタブレット機器を本格稼働し、用紙の使用量削減や省力化を図ります。 ・公用車の使用時において、アイドリングストップの徹底等、二酸化炭素排出量削減に努めます。